

令和3年度 食品ロス削減のための商慣習検討ワーキングチーム
加工食品の商慣習に関する検討会 第1回
日時：令和4年3月8日（火） 14時00分～15時30分

議事要旨

1 議事次第

- ・ 別途議事次第のとおり

2 参加者

- ・ 別途参加者名簿のとおり

3 意見交換結果

(納品期限緩和の推進について)

- ・ 納品期限緩和を実施している企業が増えているが、企業数ではまだ半数以上残っている。これではまだメーカーとして出荷期限を現状より緩和することができず食品ロス削減につながらない。引き続き大幅な企業数の拡大を期待する。地方や小規模企業に取り組みの意義をしっかりと伝えて欲しい。
- ・ 納品期限緩和の取り組みを広げるために、対象商品のハードルを下げることも検討してはどうか。賞味期限設定一年以上の商品についてまずはお願いをすると言うのも1つの手であるように思う。
- ・ アンケート結果から、取引先から提案がないから納品期限を緩和していないとの意見があった事はメーカーとしては反省材料である。地域格差もまだ見られることから、取り組みの進んでいない地域でメーカーとしてどんな提案ができるか検討していきたい。
- ・ 納品期限緩和を会社として取引先にしっかり提案していくため、社内勉強会を開き、現場の隅々まで、納品期限緩和の推進に必要な情報を共有・伝達するようにしている。
- ・ 物流センター段階の納品期限の状況を把握することは賛成だ。センター段階で緩和されなければ、メーカーでの食品ロスだけは実現されない。
- ・ 小売業に納品期限緩和をお願いすると同時に、自社では引き続き賞味期限表示の年月表示化実現に向け、研究を続けていきたい。
- ・ 納品期限緩和の進んでいる地域の要因を分析して、他の地域での推進に活かしていくべきだ。
- ・ 当社も汎用物流センターの配送先の納品期限緩和が課題である。厳しい期限設定の取引先がある限り、センター全体の納品期限を緩和できない。卸売業界団体とも連携して課題解決に取り組んでいくつもりである。
- ・ 卸売業として、取引先からの提案がないと言う小売業のアンケート結果は真摯に受け

止める。汎用センターから配送している取引先に対してしっかり提案を届けたい。そのためにまず社内の関係部署にしっかりと情報共有していきたい。

- ・ 納品期限緩和実施企業が半数に近づいている。現段階が過半数を突破した段階で、小売業の社長宛にそのことを伝えるレターを出してはどうか。実施していない企業には実施している企業が過半数であることを伝えて取り組みを促すことで、実施する企業も出るのではないだろうか。
- ・ 当社も今年の3月から納品期限緩和の取り組みを拡大し賞味期限120日以上の加工食品、菓子、酒、ペットフードの店舗納品期限を賞味期限の2分の1残しに緩和した。賞味期限120日未満の商品に関しては、取引先と賞味期限延長とセットで協力しながら納品期限緩和を推進していきたい。

(食品ロス削減事例の公表や類型整理について)

- ・ 食品ロス削減事例の公表は非常に望ましいことだ。どういう取り組みが行われているのかいないのか、星取表のような形式にするのも1つの手ではないか。どのような項目、基準で評価・公表するのか検討してはどうか。
- ・ 食品ロス削減の取り組み事例は、公表する事は素晴らしいことであるし、何らかのわかりやすい整理を行うことも必要だ。ただし企業によって諸条件が異なり、ある会社では容易でも、他の会社には難しい取り組みもある。したがって事例整理をした結果がその企業の優劣を示すものにならないようにしてほしい。なるべく多面的な見方をして、良い部分を取り上げるような整理を期待する。

(消費者を意識したワーキングチームとしての情報発信の必要性について)

- ・ 納品期限緩和等の商慣習を変える上で、最も重要なのは消費者の意識を変えることである。そのためには消費者にわかりやすい情報発信をさらに工夫してほしい。読んで面白い内容にしてもらいたい。

以上